

平成26年7月7日

保護者の皆様

東近江市立八日市南小学校
校長 横井 元昌

台風など非常変災における措置について（お願い）

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、八日市南小学校の教育推進にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今週末にも猛烈な勢力の台風8号が近畿地方へ接近すると報じられています。そこで、台風など非常変災における措置についてのお知らせとお願いをいたします。下記の内容をご確認いただき、非常変災時における児童の安全な登下校についてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、このお知らせは年間を通じたものですので、よく分かるところに貼っておいていただくとありがたいです。

記

1. **午前7時に暴風警報や特別警報が出ていたら、[休 校]**

午前7時の時点で、滋賀県下全域（或いは東近江地域）に暴風を含む警報（例、暴風警報、暴風雨警報、暴風雪警報）や特別警報が出ている時、県下の公立小・中・高等学校は一斉に臨時休業になります。臨時休業の連絡は学校からはいたしませんので、テレビ等で午前7時の気象情報を正確に把握してください。臨時休業中のお子さんの安全には十分ご注意ください。

なお、その後に警報が解除されても途中からの登校は必要ありません。

2. **午前7時に暴風警報や特別警報が出なかったら、[登 校]**

午前7時の時点で、暴風を含む警報や特別警報が出ていない時は、県下一斉の臨時休業とはなりません。ただし、お子さんの登校途中で危険が予測される場合は、保護者の判断により一時登校を見合わせて自宅待機をさせてください。

その場合は、8時すぎに学校まで電話連絡をお願いします。

危険が無くなりましたら登校をさせてください。

3. **学校にいる間に暴風警報や特別警報が出たら、[下校か学校待機]**

学校にいる間に、滋賀県下（或いは東近江地域）に暴風を含む警報が出た時、あるいは同様の警報の発令が必至と判断される場合には、安全を考慮した上で児童を下校させます（場合によっては給食を食べずに下校する場合があります）。この際には、地区毎に教員が引率し、安全の確保に努めます。なお、この際には学校メールでお知らせいたしますので、問い合わせの電話等のご遠慮くださいますようお願いいたします。

特別警報が出た時は、即刻、授業を中止します。児童については、帰宅が困難と認めるか、既に戸外の通行は危険と認める場合には、児童の戸外通行の危険がなくなるまで、学校で待機して安全を確保します。その場合は、学校のHPや携帯メールで学校待機、地区ごとの集団下校、保護者への引き渡し等連絡をします。